

# 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ

## 2019 鹿児島県チェストリーグ

### 〔1部・2部〕 大会要項

#### 1 目的

「レベルの拮抗した長期的なリーグ戦」を実施することにより、U-15 年代選手の育成強化を図る。

#### 2 本リーグの位置づけ

「高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2019 鹿児島県チェストリーグ」は、年間を通じた理想的なリーグ戦として、県リーグの1部・2部と地区リーグ（3部）の3部構成で構築する。さらに、U-15 年代にいる多くの選手により良いゲーム環境を提供するために、クラブチームや中体連チーム等、3種登録した全てのチームが参加できるリーグ戦とする。

#### 3 名称 「高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2019 鹿児島県チェストリーグ」

#### 4 主催 (一社) 鹿児島県サッカー協会

#### 5 主管 (一社) 鹿児島県サッカー協会3種委員会

#### 6 大会方式

6-1 年間を通した2回戦総当たりのリーグ戦で、基本的なリーグ編成は以下の通りとする。

- ① 1部：10チーム×1グループ
- ② 2部：9チーム×2グループ（合計18チーム）

6-2 2部の区分けは、在籍するチームの所在地で東・西に分ける。

#### 7 リーグ戦結果による昇格・降格

7-1 基本的にはリーグ戦結果の上位チームが残留し、下位リーグからの昇格するチームとあわせて翌年のリーグ戦を構成する。また、原則として、規定のチーム数によるリーグ戦を実施するために、必要な場合は降格数を変えて調整する。

7-2 1部リーグの年間チャンピオンチームは、九州ユース（U-15）サッカーチャレンジ大会（11月下旬開催）への出場権を獲得する。この大会で勝ち上がれば、九州ユース（U-15）サッカーリーグ（以下「九州リーグ」と省略する。）へ昇格する。

##### 7-3 〔1部リーグの昇格・降格〕

1部リーグの下位2チームは、2部リーグへの降格を原則とする。なお、「九州リーグ」の昇格・降格により1部に所属するチーム数に増減が生じる場合は下記の方法で10チーム編成になるようにする。

(1) 九州リーグからの降格がなく、九州リーグへ昇格がある場合 (1チーム減が生じる)

※2部への降格を1チームとする。

(2) 九州リーグからの降格がなく、九州リーグへの昇格もない場合 (増減なし)

※2部への降格を2チームとする。

(3) 九州リーグからの降格があるが、九州リーグへの昇格がある場合 (増減なし)

※2部への降格を2チームとする。

(4) 九州リーグからの降格があり、九州リーグへの昇格がない場合 (1チーム増が生じる)

※2部への降格を3チームとする。

(5) その他の場合、九州リーグからの降格チーム数や九州リーグへの昇格状況に応じ、上記に示した考え方に準じて2部への降格チーム数を調整する。

##### 7-4 〔2部リーグの昇格・降格〕

2部リーグ（東・西）のそれぞれの1位チームは、1部リーグへ昇格する。2部リーグのそれぞれ下位2チームは、3部リーグへ降格する。なお、1部リーグからの降格チーム数に増減が生じる場合は下記の方法で18チーム編成になるようにする。

(1) 1部リーグから1チームの降格の場合 (1チーム減が生じる)

※東・西リーグの8位チームのうち、「勝ち点」「得失点差」「総得点」の順に見て上位チームを残留とする。

(2) 1部リーグから3チームの降格の場合 (1チーム増が生じる)

※東・西リーグの7位チームのうち、「勝ち点」「得失点差」「総得点」の順に見て下位チームを降格とする。

- (3) 1部リーグから4チームの降格の場合 (2チーム増が生じる)

※東・西リーグの下位3チームが降格する。

- (4) その他のケースにおいては、上記に準じて降格チーム数で調整する。

7-5 (1) チーム事情等で昇格・残留を辞退するチームは、3部からスタートすることとする。

- (2) チーム事情等で参加辞退チームが出た場合は、3部からの昇格チーム数の調整で対応する。

## 8 参加資格

- 8-1 (公財)日本サッカー協会の第3種または女子登録した加盟チーム及び2004年(平成16年)4月2日以降に生まれた選手からなるチームであること。

- 8-2 (1) 本大会に出場する選手は、出場するチームへの登録が完了しているか移籍手続きが完了していること。

(2) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手が出場を希望した場合、移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。

(3) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、「クラブ」内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。

なお、本項の適応対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、第3種及びそれ以上の年代の選手は適応対象外とする。

- 8-3 基本的に「選手証」を携帯すること。不携帯は出場できない。

- 8-4 下記手続きにより「参加申込」の手続きを完了させること。なお、2ndチームがリーグに参加する場合は、1stチームのプロテクト選手11名についても同時に登録すること。

※複数チームの参加については別途参加規程を定める。

(1) リーグ戦のシーズン開始前の定められた期間内に、「リーグ運営責任者」へ所定の「参加申込(データ)」で申し込む。

(2) リーグ戦開始後に新1年生や移籍等により選手の追加が生じた場合は、「追加登録」をリーグ運営責任者までメール(パソコン・携帯メール)で連絡する。リーグ運営責任者は、追加登録の連絡を受けた時点でリーグに所属する各チームへ連絡する。

(3) 新年度の選手証が届くまでの期間(4月の試合に限る)については、下記のとおりとする。

① 前年度に引き続き継続登録する選手は、前年度の選手証で対応する。

② 前年度と異なるチームで登録する選手及び新1年生は、JFAのKickoffサイトで選手登録作業を行い「申請状況」の「承認済み」であるWebのコピーと写真を携帯することで対応する。(3種委員会の登録担当に電話等で連絡を取り速やかな処理をお願いする。)

## 9 競技規則

- 9-1 当該年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

- 9-2 大会参加申込みした選手のうち、各試合の登録選手は最大20名とする。

- 9-3 交代に関しては、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から、そのうち9名まで主審の許可を得て再交代が認められる。

- 9-4 ベンチ入りできる人員は最大14名(チーム関係者5名、選手9名)を上限とする。

- 9-5 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については「リーグ規律・フェアプレー委員会」において決定通知する。なお、今シーズンにおける出場停止処分が未消化の場合は、原則として次のシーズンに持ち越され適応する。

- 9-6 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。なお、今シーズンの警告処分は、次のシーズンに持ち越さないものとする。

- 9-7 2部リーグから3部リーグへ降格した場合、退場・警告処分は持ち越さないものとする。

## 10 大会期間

- 10-1 リーグ期間は、2019年1月～10月中旬までとする。

- 10-2 試合日程はリーグ運営責任者を中心に定める。決定後は、両チームが合意の場合を除いて「よほどの事情(悪天候や学校行事、公的事情等)」がない限り試合日程の変更は認めない。

※総括責任者に連絡後事務局で判断する。

- 10-3 土・日曜日の連戦は認めない。(M-T-Mの確保) ※JFAの通達

## 11 競技方法

- 11-1 **〔試合時間及び勝敗の決定〕**  
(1) 試合時間は80分とし、勝敗が決しない場合は引き分けとする。  
(2) チーム事情等により試合ができなくなった場合は「0-11」のスコアによる不戦敗とする。
- 11-2 **〔リーグにおける順位決定方法〕**  
(1) リーグ戦が終了した時点で勝点の合計が多いチームを上位とする。勝点は次の通りとする。  
勝ち：3点      引き分け：1点      負け：0点  
(2) 勝点が同一の場合は、下記の順序により順位を決定する。  
①得失点差      ②総得点      ③当該チーム間の対戦成績      ④抽選
- 11-3 リーグ戦途中でチームの棄権が発生した場合、すべての試合結果を抹消し最下位とする。

## 12 表彰

- 12-1 **〔各リーグのチーム年間表彰〕**  
① 優勝チームには賞状及び優勝カップを授与する。  
② 警告・退場の最も少ないチームにはフェアプレー賞の賞状を授与する。
- 12-2 **〔各リーグの個人年間表彰〕**  
① MVP賞（優勝チームの中から監督が1名推薦する）  
② 得点王  
③ ベストDF賞（リーグ戦終了時点で最少失点のチームから監督が1名推薦する）

## 13 審判員

- 13-1 **審判員については割り当てられたチームが責任をもって行うこと。原則として、4級以上の審判員が行う。**
- 13-2 **割り当てられたチームが審判をできない場合には、そのチームが代わりの審判員を手配すること。**
- 13-3 当該リーグに所属するチームスタッフ及び選手が審判をすることを認める。ただし、選手については副審のみとする。
- 13-4 審判員の手当て等は、以下の通りとする。  
① 手 当   ： 主審 2,000円      副審 1,000円      第4の審判員 1,000  
② 交通費補助   ： 1,000円（試合会場と同一及び隣接市町以外の場合は1,000円増額する）  
③ 出場チームに所属するチームスタッフが審判を担当した場合は、手当てのみ支給する。  
④ 出場チームに所属する選手が副審を担当した場合は手当を支給しない。

## 14 記録・連絡

各リーグ運営責任者は、試合日程を調整し決定する。また、記録（大会結果表、星取り表）を作成後、統括責任者へ速やかにメールで連絡すること。ホームページへのアップはリーグ運営責任者が行う。

## 15 その他

- 15-1 参加する各チームには、複数チームの参加を認める。ただし、同一リーグには所属できない。
- 15-2 参加する各チームの複数チーム間の選手の移動については、参加規程を別途定める。
- 15-3 九州リーグ参加チームと1部リーグの上位を合わせた合計8チームには、「鹿児島県ユース(U-15)サッカー選手権大会」のシード権を与える。  
※1部リーグの上位とは、1回戦総当たりが終了した時点での順位とする。

高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ  
2019 鹿児島県チェストリーグ  
複数チーム参加規定

「複数チーム」とは、通常のチーム（1stチーム）以外に2ndチームなどを編成し、正式にリーグ戦に参加することをいう。

〔複数チームのリーグ戦参加〕

- 1 協会登録してある各チームは、「鹿児島県 U-15 チェストリーグ」（1部～3部）に複数チームを参加させることができる。ただし、同一リーグに複数チームが所属することはできない。

〔複数チームの監督〕

- 2 複数チームの編成をする場合、チーム名は上位と区別がつくようにし、監督やコーチは同一であってはならない。

〔複数チームの選手登録規定〕

- 3 複数チームが九州リーグやチェストリーグに参加する場合、上位チームは各期に中心選手（先発出場するであろう選手）11名をプロテクト選手として登録しなければならない。プロテクト選手11名については、当該期に限り下位チームで出場することはできない。
- 4 プロテクト選手以外は上位リーグ、下位リーグのどちらでも出場できる。

〔各期と選手の登録変更期間〕

- 5 1期を1月から5月までとし、2期を6月から7月、3期を8月以降とする。
- 6 選手の登録変更が行えるのは下記の期間とし、新たにプロテクト選手11名を登録しなければならない。

登録変更期間

1期：申込時点

2期：5月24日～5月31日

※ 新入部員が登録される可能性

3期：7月24日～7月31日

※ 中体連チームが入れ替える可能性

〔選手の追加登録〕

- 7 選手の追加登録は、下記の通りとする。
- ① 新1年生の新規登録は、大会要項にしたがい、上記の期間に関係なく随時「追加登録」できる。
- ② 移籍選手については、JFAのKickoffサイトで選手登録作業を行い、「申請状況」が「承認済み」となってから試合に出場することができる。
- 8 チーム及び選手の登録は「チェストリーグ参加申込書」を使って、各リーグ運営責任者に提出する。なお、複数チームが参加しているチームは、1部から3部までを含めてそれぞれの責任者に提出する。選手の追加登録、登録変更、登録抹消についても同様とする。
- 9 1部・2部リーグにおける登録の管理は、総括責任者(黒木)が行う。

〔3部チャンピオン大会の選手出場規定〕

- 10 次年度に九州リーグや1部リーグに所属するチームは、新チームになりプロテクトが予想される選手を3部チャンピオン大会に出場させることはできない。
- ※次年度の2部リーグに出場する選手でチャンピオン大会に参加することとする。